



大津市公報

令 和 3 年 9 月 1 日
号 外 (第 46 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

73	大津市財務規則の一部を改正する規則	1
74	大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則	1
75	大津市介護保険条例等施行規則の一部を改正する規則	6
76	大津市指定居宅サービス事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則	6

規 則

大津市財務規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年9月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第73号

大津市財務規則の一部を改正する規則

大津市財務規則（平成9年規則第73号）の一部を次のように改正する。

第121条第1号中ケをコとし、クの次に次のように加える。

ケ 個人番号カード発行手数料

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年9月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第74号

大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則（平成21年規則第45号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第1号中「社団法人滋賀県生活環境事業協会」を「公益社団法人滋賀県生活環境事業協会」に改める。

第4条第1号を削り、同条第2号中「様式第4号」を「様式第3号」に改め、同号を同条第1号とし、同条第3号中「様式第5号」を「様式第4号」に改め、同号を同条第2号とし、同条第4号中「様式第6号」を「様式第5号」に改め、同号を同条第3号とし、同条に次の2号を加える。

(4) 浄化槽管理士研修受講計画書（様式第6号）

(5) 条例第3条第3項の規定による登録を受けようとする申請者にあつては、浄化槽管理士研修受講実績報告書（様式第7号）及び条例第11条第4項の研修を受けたことを証する書類の写し

第5条中「様式第7号」を「様式第8号」に改める。

第7条中「様式第8号」を「様式第9号」に改める。

第8条第1号中「書面」を「書類」に改め、同条第2号中「法定代理人名簿」の次に「（様式第5号）」を加え、同条第3号中「専任」を「選任」に、「書面」を「書類及び浄化槽管理士研修受講計画書（様式第6号）」に改める。

第9条中「様式第9号」を「様式第10号」に改める。

第13条第2項中「様式第10号」を「様式第11号」に改める。

第15条中「様式第11号」を「様式第12号」に改める。

別表中「11」を「1L」に改める。

「業務を執行
する社員若

「業務を執行
する社員若

様式第1号中「あて先」を「宛先」に、
 しくは取締役又はこれらに準ずる者」を
 しくは取締役又はこれらに準ずる者」に、

	氏 名	免状の番号	所属営業所名	備 考
専任される浄化槽管理士				

を

浄化槽管理士	氏 名	免状の番号	所属営業所名	備 考
専任の浄化槽管理士				
専任以外の浄化槽管理士				

に改める。

様式第2号中「11」を「1L」に、「すべて」を「全て」に改める。

様式第3号を削る。

様式第4号中「単独浄化槽」を「みなし浄化槽」に、「合併浄化槽」を「浄化槽」に改め、同様式を様式第3号とし、様式第5号を様式第4号とし、様式第6号を様式第5号とし、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第6号 (第4条、第8条関係)

浄化槽管理士研修受講計画書

大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第11条第4項の規定により浄化槽管理士に受けさせる研修の計画は、次のとおりです。

浄化槽管理士の氏名	免状の番号	登録有効期間における研修受講計画 (受講予定年度)

- 注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 浄化槽保守点検業登録申請書に記載する浄化槽管理士ごとに受講予定年度が分かるように記載すること。
- 3 大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第7条第1項の規定による変更の届出(浄化槽管理士を新たに選任する場合に限る。)に添付するときは、新たに選任する者に係る研修受講計画を記載すること。

様式第11号を様式第12号とし、様式第10号を様式第11号とする。

様式第9号中「あて先」を「宛先」に改め、同様式を様式第10号とする。

様式第8号中「あて先」を「宛先」に改め、同様式注に次のように加え、同様式を様式第9号とする。

3 役員の変更の場合にあつては、当該役員の氏名にふりがなを記入すること。

様式第7号中「条例第10条第2項に規定する専任の」を「本市の区域を担当する」に改め、同様式を様式第8号とする。

様式第6号の次に次の1様式を加える。

様式第7号 (第4条関係)

浄化槽管理士研修受講実績報告書

大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第11条第4項の規定により浄化槽管理士に受けさせた研修は、次のとおりです。

浄化槽管理士の氏名	免状の番号	現在の登録の有効期間内における研修受講実績	
		受講した研修名 (研修実施事業者)	受講年月日

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 浄化槽保守点検業登録申請書に記載する浄化槽管理士ごとに受講した研修名(研修実施事業者)と受講年月日が分かるように記載すること。また、受講した研修名(研修実施事業者)欄は、上段に受講した研修名を記載し、下段に括弧書きで研修実施事業者を記載すること。

3 複数の研修を受講した浄化槽管理士がいる場合は、研修受講実績を全て記載すること。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の第4条（第5号に係る部分に限る。）の規定は、この規則の施行の際現に大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（平成20年条例第50号）第3条第1項又は第3項の登録を受けている者がこの規則の施行の日以後最初に受ける同項の規定による登録については、適用しない。
- 3 この規則の施行の際現にある改正前の様式により調製した用紙は、この規則の施行後においても当分の間、これを取り繕って使用することができる。

大津市介護保険条例等施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年9月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第75号

大津市介護保険条例等施行規則の一部を改正する規則

大津市介護保険条例等施行規則（平成18年規則第65号）の一部を次のように改正する。

第19条第6号中「介護相談員派遣事業」を「介護サービス相談員派遣事業」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市指定居宅サービス事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年9月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第76号

大津市指定居宅サービス事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則

大津市指定居宅サービス事業者等の指定等に関する規則（平成18年規則第26号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項第13号中「健康保険部介護保険課」を「健康保険部長寿政策課事業所・施設整備室」に改める。

第9条中「、第86条の2第1項並びに」を「並びに第86条の2第1項並びに健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の法（以下「旧法」という。）」に改める。

第13条中「法第108条第1項」を「旧法第108条第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。